

【ABC 消費者情報 Vol. 30】

■ 電動車いすの使用に注意！

電動車いす（ハンドル形）を使用中に、道路等から転落したと思われる死亡事故等が発生しています。

■ 電動車いす使用の際の注意点

○ 運転に慣れるため、製造・販売事業者等が行う運転講習会に参加しましょう。

○ 買い替えの際などは、必ず乗り方の指導を受けましょう。

○ 運転前の日常点検やバッテリーの残量確認を必ず行いましょう。

○ 道路の端に寄りすぎないようにしましょう。

○ クラッチを切って坂道を下らないようにしましょう。

○ 舗装されていない道は避けましょう。

○ 踏切内では、線路に対して直角に渡り、脱輪に注意しましょう。

【問合せ先】 鹿児島市消費生活センター
〒890-0063 鹿児島市鴨池二丁目 25-1-31
電話 099-258-3611